

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学社会福祉学部は、福祉計画学科および福祉援助学科の二学科からなり、学部及び両学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定めている。

資料5-1-①-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

【社会福祉学部のカリキュラム・ポリシー】

社会福祉学部では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

- 社会福祉に関する価値、知識、技術を体系的に学ぶための、講義、演習、実習に関する科目を設置する。
 - 社会福祉専門職としての能力や姿勢を育成するため、実習と卒業研究を必修とする。
 - 人格の形成と豊かな教養を身につけるため、人文科学、社会科学、自然科学の基礎に関する科目を設置する。
 - 演習および実習教育は少人数制とし、きめ細やかな指導により社会福祉の実践力を養う。
 - 全員が社会福祉士国家試験受験資格を得るとともに、進路選択に応じてさらなる資格取得ができる科目を設置する。
- 以上の教育について、学生の状況に応じた情報保障やコミュニケーション支援を行い、誰もが支障なく教育を受けることができる環境の整備に努めます。

〈福祉計画学科〉

将来、福祉経営や政策の専門家を養成する福祉経営コースと、地域福祉の計画化・環境整備・実践を担う専門家を養成する地域福祉コースを設置している。

- i. 福祉経営コースでは、①福祉サービスを必要とする人々の問題を把握し、その解決を支援するために必要な「法」、「経営」、「計画」、「政策」について、実施上のシステムや手法等について学ぶ。②サービス利用者への情報提供、利用援助、権利擁護等の今日的な重要テーマについて学ぶ。
- ii. 地域福祉コースでは、①福祉ニーズを持つ人の在宅生活の可能性を追求する地域と自治体の福祉計画について学ぶ。②要援護者や地域ニーズの把握、目標設定、ネットワーキングやケアマネジメント、サービス提供システムの開発、計画と実践に関する評価について学ぶ。③保健・医療・教育・司法・労働・建設などの分野との連携について学ぶ。④福祉教育や住民参加によるまちづくりについて学ぶ。

〈福祉援助学科〉

様々な日常生活の問題に直面する問題解決につながる直接的支援、支援環境整備についての専門的知識・援助について学ぶ。保健福祉コース、子ども・家庭福祉コース、介護福祉コースの3コースを設置している。

- i. 保健福祉コースでは、様々な日常生活における課題、心身の健康や社会生活上のニーズを把握し、保健医療の専門家らとチームを組んでおこなう支援のための専門的知識・援助について学ぶ。
- ii. 子ども・家庭福祉コースでは、子どもの発達や現代の家庭環境などをふまえ、子どもと家族を支援するための専門的知識・援助について学ぶ。
- iii. 介護福祉コースでは、要介護状態にある人の問題を解決し、その人の望んでいる生活を実現するために必要な直接的な支援、資源を活用し環境を整備するための専門的知識・援助について学ぶ。

出典：大学ホームページ（社会福祉学部） <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/gakubu/index.html>
（福祉計画学科） <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/gakubu/keikaku/index.html>
（福祉援助学科） <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/gakubu/enjo/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、指導的な社会福祉従事者を育成するに相応しい教育の特色を踏まえた以下の基本構想のもとにカリキュラムの編成を行ってきた。

資料5-1-②-1 基本構想

- ① 大学における福祉専門教育を取り巻く社会状況の変化に対応した本学のモデル性を考えた教育課程。
- ② 一般教育科目を計画的かつ柔軟に履修できるようなカリキュラム。
- ③ 学生の個別ニーズを尊重したカリキュラム。
- ④ 福祉の多様化・高度専門化に対応するカリキュラム。
- ⑤ 多様な学習機会を確保するカリキュラム。
- ⑥ 福祉専門職に必要とされる援助技術・演習及び社会福祉施設における実習の強化・充実を図るカリキュラム。
- ⑦ 少人数制教育に重点を置き、1年次から4年次までの全ての学年に少人数制クラスの科目を配置して、個別にきめ細かな教育・指導体制を組むカリキュラム。
- ⑧ 演習（ゼミナール）は基礎的な学習から福祉専門職への導入としての福祉基礎演習から、より専門性を深める専門演習へと一貫性をもたせるカリキュラム。
- ⑨ 国際化に対応し、教育カリキュラムも国際比較・文化等国際関連科目を開講するとともに、さらに海外留学や現地視察・研究等多様な学習と機会を与えることにより国際交流を図るカリキュラム。
- ⑩ 「社会福祉士法及び介護福祉士法」第7条第1号の厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の改正に伴い、本学の必修科目の改正を行い、全員が社会福祉士国家試験受験資格を取得できるカリキュラム。
- ⑪ 学士課程教育では、入学者の受入（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与・学修の評価（ディプロマ・ポリシー）としての出口管理・質の保証としての「学士力」が問われる時代状況にある。

出典：学生ハンドブック4章 4-4

カリキュラム全体の構造は資料5-1-②-2のとおりであり、教養教育と専門教育を統合し、指導的社会福祉従事者としてふさわしい知識と技能を身につけられるよう編成している。さらに、各学年の教育目標（資料5-1-②-3）を示すとともに、学生の進路に応じた理想的な科目履修の組み合わせを14種の「履修モデル」を提示している（資料5-1-②-4）。

教育課程における科目は、幅広い教養を習得するための一般教育科目、専門教育科目として社会福祉士指定科目（実習・実習指導を含む）、専門演習、卒業研究、アカデミック・プランニングからなり、これらが有機的に連携できるよう講義・演習・実習の授業形態を示し配置している。主な科目の具体的な内容は学生ハンドブックの講義概要（シラバス）の通りである。講義概要（シラバス）は、検索しやすいインデックスを設け科目区分ごとに4桁のシラバス番号を付して学生ハンドブックに掲載している（学生ハンドブック7章）。また、ホームページ上にも公開しており、科目名称や教員名からの部分一致検索が可能となっている（資料5-1-②-5）。これらの教育課程を通じて卒業に必要な要件を満たした者は、学則第51条の規定により、学士（社会福祉学）の学位を授与される（資料5-1-②-6）。

資料5 -1 -②-2 カリキュラム全体の構造

()内は単位数

区 分		配 置 科 目				単位数
一般教育科目		1. 外国語科目(8) 2. 健康・スポーツ科目(4) 3. 情報科学(1) 4. 教養科目(2) ① 人間の知性と感性の認識 ② 科学的思考と自然の認識 ③ 社会の認識と国際理解				25単位必修
		※①～③のそれぞれから2科目4単位以上				
専 門 教 育 科 目	学 部 共 通 科 目	社会福祉士指定科目	① 医学一般(2) ② 心理学(2) ③ 社会学(2) ④ 社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ(4) ⑤ 社会福祉調査法Ⅰ(2) ⑥ 社会福祉援助技術総論(4) ⑦ 社会福祉援助技術論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(8) ⑧ 地域福祉論Ⅰ・Ⅱ(4) ⑨ 福祉と計画(理論)(2) ⑩ 福祉と経営(法人・団体)(2) ⑪ 社会保障論Ⅰ・Ⅱ(4) ⑫ 老人福祉論Ⅰ(2) ⑬ 介護概論Ⅰ(2) ⑭ 障害者福祉論Ⅰ(2) ⑮ 児童福祉論Ⅰ(2) ⑯ 公的扶助論(2) ⑰ 医療福祉論(2) ⑱ 法学(2) ⑲ 相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(5) ⑳ 相談援助実習(4) ㉑ 更生保護制度(1) ㉒ 就労支援サービス(1) ㉓ 相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱ(3) (㉔、㉕は選択科目)			58単位必修 (全64単位)
			演習	専門演習(2)	2単位必修	
			卒業研究	卒業研究(5)	5単位必修	
			アカ・ブラ	アカデミック・プランニングⅠ・Ⅱ(2)	2単位必修	
			学 部 共 通 科 目 単 位 数			92単位必修
	福 祉 計 画 学 科	履 修 モ デ ル	福祉経営コース	学科必修科目〔11単位〕 ① 地域福祉計画論 ② 地方自治論 ③ 福祉環境論 ④ 福祉教育論 ⑤ 福祉計画とデータ分析 ⑥ 福祉と法(行政法)	福祉経営履修モデル科目	24単位
			地域福祉コース	地域福祉計画履修モデル科目	24単位	
					コミュニティ・ソーシャルワーク履修モデル科目	24単位
		福 祉 援 助 学 科	履 修 モ デ ル	保健福祉コース	高齢者履修モデル科目	35単位
					障害者履修モデル科目	35単位
医療福祉履修モデル科目					35単位	
精神保健福祉履修モデル科目					35単位	
特別支援教育履修モデル科目					35単位	
子ども・家庭福祉コース				子ども・家庭福祉履修モデル科目	35単位	
				児童ソーシャルワーク履修モデル(CSW)科目	35単位	
				保育士履修モデル科目	※1	
				子育て支援履修モデル(CSW+保育)科目	※2	
				スクールソーシャルワーク履修モデル科目	35単位	
介護福祉コース				介護福祉履修モデル科目	※3	
卒 業 単 位 数					127単位必修	

(注) 卒業単位数は127単位であるが、社会福祉士の他に次の各資格を取得するための履修モデル科目単位数及び卒業時単位数は、関連法令等の一部改正により、下記のとおりである。

	履修モデル科目単位数			卒業時単位数		
	2009・2010年度	2011年度	2012年度以降	2009・2010年度	2011年度	2012年度以降
※1 保育士履修モデル(保育士国家資格)	44単位	46単位	46単位	136単位	138単位	138単位
※2 子育て支援履修モデル(保育士国家資格+CSW)	61単位	67単位	67単位	153単位	159単位	159単位
※3 介護福祉履修モデル(介護福祉士国家資格) (医学一般・心理学・社会学は3科目とも必修)	59単位	59単位	64単位	151単位	151単位	156単位

出典：学生ハンドブック4-9

資料5 -1 -②-3 各学年の教育目標

学年	教 育 目 標
1年次	高校教育から大学への効果的な発展を促進するとともに、学習動機明確化を図り、協調性と自立性をもった大学人としての資質を形成する。また、大学での学習方法を身につけるために、少人数の講義と社会福祉への動機づけとしての教養基礎演習により個々の学生が相互に意見を交換し、社会福祉の基礎的専門科目等を通して社会福祉教育への導入を図っていく。
2年次	教養教育科目の総合化を図るとともに、社会福祉専門科目を多数開講し、ケアワークを中心とした実習とその指導をより充実することにより、社会福祉の基礎的知識と専門家としての素養を身につけていく。また、社会福祉の各専門分野（専門コース）を自主的に選択・決定し、教育目的を絞り、より専門的な学習へと進んでいく。
3年次	社会福祉の共通基盤の上に、福祉計画学科と福祉援助学科のそれぞれの学科・コースの特徴に基づいて専門知識を深め、進路計画にしたがって最終学年の学習への総合化の準備に入っていく。また、各コースの履修モデルにしたがって、本格的なソーシャルワーク実習やそれぞれの資格を身につけるための実習等、より密度の濃い専門的教育が行われる。
4年次	3年次までの総合的教育の上に立ち、卒業論文・調査報告・実習報告のいずれかを作成するとともに、社会福祉の現場で必要とされる理論と実践の双方に対応できる柔軟かつ高度な専門的指導的職能の形成をめざし、大学教育の総仕上げを行う。また、その総仕上げのために社会福祉の総論科目をあらためて学ぶ機会を設け、進路計画の推進を図るとともに、両学科必修となっている社会福祉士国家試験に備えることになる。

出典：学生ハンドブック4-4

資料5 -1 -②-4 履修モデルの教育内容

【福祉計画学科】

コース	履修モデル	教育内容
福祉経営コース	福祉経営履修モデル	福祉サービスを必要とする人々の問題を把握し、その解決を支援するため、社会資源や諸サービスを提供する①法 ②経営 ③計画 ④政策について実施上のシステムや手法等を含めて学ぶ。措置から契約・利用制度へ転換する中で、社会福祉基礎構造改革や規制緩和・地方分権の推進、介護保険の実施を通じ、福祉サービスに関する情報提供、利用援助、苦情解決の新しい仕組みの学習も重要であり、本コース履修により福祉経営を着実に担う社会福祉士が期待される。
地域福祉コース	地域福祉計画履修モデル	福祉ニーズをもつ人の在宅生活の可能性を追求するために、地域と自治体の社会福祉計画策定に関して学ぶことを目的とする。その過程には地域課題の発見、先見性のある目標設定、サービス供給システムの開発、計画と実施に関する評価などが含まれ、それらの力を総合的に身につけることをめざす。また、このような地域福祉計画は福祉の専門職員だけの力ではできない。保健・医療・労働・建設などの分野との連携や、住民参加による計画づくりについても学んでいく。
	コミュニティ・ソーシャルワーク履修モデル	地域福祉計画を具体化するために、ソーシャルワークの実践に関して学ぶことを目的とする。そこでは要援護者のニーズ把握、問題解決のためのネットワーク化、要援護者の権利擁護などケアマネジメントの手法が重視される。保健や医療と連携したサービスのあり方を追求するとともに文化・レクリエーション活動も含めて、介護予防や自己実現のあり方も視野に入れる。 また、市民の福祉意識の開発と福祉活動への参加の促進に関しても学ぶ。

【福祉援助学科】

コース	履修モデル	教育内容
保健福祉コース	高齢者履修モデル	高齢期における疾患や障がいなど、様々な問題を抱える人々やその家族の援助に取り組むソーシャルワーカーの育成を目的とする。高齢者への援助は、健康や生活問題の幅広い諸課題など、様々なライフステージに向き合い、人生の再設計を考え、より質の高い生活を送ることへの支援を行う。また地域・家族・当事者への働きかけから、豊かな高齢化社会を構築することへの手がかりを本モデルでは学習する。
	障害者履修モデル	障害児・者福祉を志向する学生を対象とする履修モデルである。この履修モデルでは社会生活に特別な困難をもつ人たちが置かれている状況を理解するとともに、援助の基礎を学習する。障がいの種別やライフステージの枠を越えたハンディキャップへの包括的アプローチを学習することを目的とする。この履修モデルの学習内容は、①福祉と社会 ②障害児・者理解の基礎③障害児・者福祉援助の方法から構成されている。

	医療福祉履修モデル	「医療福祉領域」は、一般病院・精神病院におけるソーシャルワークのことと考えられがちであったが、保健・医療・福祉の連携・統合・再編の時代、地域ケアへの流れを踏まえた新しいとらえ方と教育モデルの創出が課題となっている。介護保険の導入、それに続くであろう医療改革により制度の激変が予想されるため、明確なガイドラインの設定は現時点では難しい点もあるが、以上の特徴と履修モデル（強制ではない）を参考として、各自の関心・希望領域を考え、指導教員とも相談の上で、計画的に履修科目を選ぶことが望ましい。
	精神保健福祉（PSW）履修モデル 〔定員 20 名〕	精神保健福祉士とは精神障害者の自立と社会参加を目的に、精神保健・福祉の知識に基づく専門の社会福祉援助職のことである。人々に共通する身近な問題として、心の健康と福祉を基礎知識として学ぶ。ストレス社会における精神保健福祉援助の貢献と可能性を、見学や当事者を含めたゲストスピーカーの講義などで認識を深め、将来のそれぞれの対人援助に活かしていけるよう、実習を通して精神保健福祉援助実践を習得する。
	特別支援教育履修モデル 〔定員 20 名〕	特別支援学校の教員または特別支援コーディネーターとして活躍したい、あるいは子ども関係の福祉施設・機関で教育の知識・技術を活かしたい学生のための履修モデルである。 肢体不自由・知的障害・聴覚障害・視覚障害・病弱の5分野に加え、LD・ADHD・自閉症についての知識を習得し、それらの障がいのある子どもたちの教育に携わるために必要な技術を身につけることを目的とする。 免許を取得するためには上記すべての障がいについて学ぶとともに、どれか1領域を専門としなければならない。本学では「特別支援学校教諭一種免許状（聴覚）」を取得する課程を置くため、聴覚障害に関する学習に特に重点を置く。日本で初めて、語学としての「日本手話」や日本手話を母語とする講師による手話での講義を必修としたことで、全国から注目されている。資格取得を目指す学生は、原則として2年次までに日本手話初級・中級を履修しておくこと。
子ども・家庭福祉コース	子ども・家庭福祉履修モデル	拡大家族から核家族へ、そして一人親家庭や非婚家庭など、現代家族の多様化が指摘されるようになって久しい。あらゆる人々の背景にはこうした「家族」が存在しており、したがって、社会福祉的・ソーシャルワーク的な援助を提供するには、常にその人々の背景にある家族や家庭を視野に入れ、直接的、間接的な援助を展開することが求められる。本モデルはこうした観点に立って、家庭への関わりを中心としたソーシャルワーク援助を可能にするための基礎的な科目により構成されている。本モデルの履修は他のモデルのように何らかの資格や認定につながるものではないが、広く現代家族や家庭福祉を学びたいという学生のニーズに応えることを目的としている。
	児童ソーシャルワーク（CSW）履修モデル 〔定員 50 名〕	本モデルは子どもを対象としたソーシャルワークを専門に行おうとする学生を対象としている。戦後、そして高度経済成長期以来、わが国の子どもたちをめぐる問題は不登校、家庭内暴力、校内暴力、非行など実にさまざまである。また、今日では子どもの虐待という現象が社会的な関心を集めるようになってきている。子どもたちをめぐるこうした諸問題は、いずれも子どもの福祉、あるいはソーシャルワークの関わりを必要とするものであるが、残念なことに、現在の社会福祉専門教育のシステムにあっては、専門的な視点で子どものソーシャルワークに関わる人材の養成が十分に行われているとは言いがたい。 そこで、本モデルは子どもという存在を社会的および心理学的観点から捉え理解するための科目や、子どもとの関わりを中心とした実習および演習を配置することで、そうした人材の養成を行おうとするものである。
	保育士履修モデル 〔定員50名〕	子ども家庭福祉分野のソーシャルワーカーにはケースマネジメントと同時に、親子関係の調整や子育ての相談・援助を行うことが求められる。このためにはまず、子どもを生活の中で捉え理解し、援助する専門性を習得しなければならない。このような視点に立って、本モデルは子どもの発達と生活に関する専門的知識・技術を持つソーシャルワーカーを育成することを目的とし、子どものケアワークに関して社会的に認知・評価されている保育士教育課程をソーシャルワーク教育に組み込んでいる。なお、本モデルを履修することによって保育士資格を取得することができる。
	子育て支援履修モデル 〔CSW+保育士〕	今日、地域と家庭の変容によって生じたひずみが子どもと家庭を圧迫し、育児疲労や不安あるいは虐待など、子育てをめぐる種々の問題が生じている。

	子育て支援履修モデル 〔CSW+保育士〕	これに対応するソーシャルワーク活動が必要とされているが、このような地域における子育てを支援できる専門性を育成することが本モデルの目的である。ここでは保育士履修モデルとCSW履修モデルを統合し、子どもの生活、発達に関する専門的知識と技術及び虐待などの問題に対応できる心理的知識と技術を学習する。なお、本モデルを履修することによって、保育士資格取得とCSW課程修了の認定を受けることができる。
	スクールソーシャルワーク履修モデル 〔定員20名〕	子どもたちの数は減少の一途をたどっているにもかかわらず、彼らを取り巻く状況は厳しさの度合いを深め続けている。満ちあふれるモノやテクノロジーの進歩は、豊かさを保証するものではなく、孤独や不安、怒りなどを抱えながら生きている子どもたちが少なくない。スクールソーシャルワークでは、そのような揺れ動く子どもたちのそばに寄り添い、彼らが本来有する可能性を発揮できるようにサポートする。個人をエンパワーするだけではなく、ミクロレベルからマクロレベルまでの環境にも働きかけ、サポートのネットワークを構築する。本モデルでは、子どもたちの成長のために、個人と環境の双方に働きかけることの重要性を学ぶこととする。
介護福祉コース	介護福祉履修モデル 〔定員25名〕	介護福祉コースでは1年次から専門科目を配置し、4年間の積み上げができるようなプログラムになっている。まず「動き」に強くなる介護技術を学び、その人のできることは本人に、できないことをどう手伝うか、観察しながら考えることを学ぶ。さらに福祉用具や介護環境の視点から介護現場を改善していくことも学ぶ。 介護のあるべき姿を描きながら介護実践を展開する力を持ち、将来のリーダーとなれる人材育成をめざす。

出典：学生ハンドブック4-4

資料5-1-②-5 シラバス検索

大学ホームページ：https://www.jcsw-edu.net/aa_web/syllabus/sc0010.aspx?me=EU

資料5-1-②-6 学位の授与

第51条 学部における所定の課程を修め、所定の単位数を修得した者は、卒業とし、学士（社会福祉学）の学位を授与する。

出典：日本社会事業大学学則

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と専門教育を統合し、指導的社会福祉従事者としてふさわしい知識と技能を身につけられるよう「一般教育科目」、「専門教育科目」及び「資格課程教育科目」等から構成され、学生の進路に応じた理想的な科目履修の組み合わせを14種の「履修モデル」を示すなど、教育の目的や授与する学位（学士「社会福祉学」）に相応しい授業科目が適切に配置され、教育課程は体系的に編成されていると判断する。

授業の内容は、教養教育の基礎をアカデミックな観点から幅広く学ぶとともに、社会福祉の専門職に必要な豊かな人間性の涵養を図れる内容となっている。専門科目では、社会福祉の基礎知識から専門知識までを習得させる授業内容であるとともに、社会福祉の価値・態度、基本的技術を習得できる内容となっている。

以上から、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容や水準が授与される学位名である学士（社会福祉学）において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

多様な学生を受け入れるため入学資格要件において柔軟性をもって幅広く受け入れられる体制とするほか、本学へ入学する前に他の大学、短期大学等で修得した授業科目の単位について、教育上有益と認めるときは学則第13条に基づき、30単位を超えない範囲で、本学の授業科目を修得した単位として認めることができる仕組みとしている（資料5-1-③-1）。

資料5-1-③-1 既修単位の認定及び入学資格要件

- 第13条の2** 学生が入学（編入学を除く。）する前に、他大学又は短期大学において履修した授業科目の修得単位について、教育上有益と認めるときは別に定めるところにより、30単位を超えない範囲で学部において修得した単位として認めることができる。
- 第13条の3** 学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目の修得単位について、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、30単位を超えない範囲で学部において修得した単位として認めることができる。
- 第13条の4** 第13条の2及び第13条の3により、学部において修得したと認める単位数は、合わせて30単位を超えないものとする。
- （略）
- 第15条** 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものに限る。
- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高専課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 学部において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

出典：日本社会事業大学学則

また、本学の教育課程の編成において、社会的・職業的自立を図るために必要な能力としては、教育目標として大学のホームページ等以下のとおり掲げている（資料5-1-③-2）。

資料5-1-③-2 社会福祉学部の教育の目的

学校教育法に準拠し、社会経済的背景を踏まえて、人間の行動と地域社会及び社会制度等に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔な人格と豊かな思想感情を培い、社会福祉の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし、広く社会福祉の増進に直接寄与することを使命とする。建学の精神である「①博愛の精神に基づく社会貢献（忘我友愛）、②社会福祉の理論を窮め、社会福祉実践を常に大切にすること（窮理躬行）、③異なる文化、異なる民族、異なる国籍の人々と共に生きる社会の創出（平和共生）」を体現する優れたソーシャルワーカーを多く輩出するため、ソーシャルワーク実践に必要な基礎的な価値、知識、技術を卒業時まで身に付けることを社会福祉学部のねらいとする。少人数教育の特徴を活かして個別指導を徹底することで、人格の形成と豊かな教養を身につけ学士課程教育の質を高めるとともに、多様化・高度専門化する社会福祉領域を体系的に学習する教育モデルを確立し、全員が社会福祉士国家試験受験資格を取得するとともに、進路選択に応じて他の資格の取得も含めて計画的かつ柔軟に学べるカリキュラムを編成する。学生は、講義、演習の他、学内にとどまらない実習体験のなかで、周囲の多くの人々とともに研鑽を積み、学生自身が主体的に学びを深め、幅広い社会の課題を解決できる能力を養うことをめざす。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/gakubu/index.html>

さらに、希望者を対象に、行政機関や社会福祉協議会、社会福祉法人、NPOをはじめとした公益法人、民間企業などにおいてインターンシッププログラムに参加することを授業の単位（3～4年次・1単位）と

して扱っている。10 日間を目安に社会福祉士の実習では経験できない就労体験として行うもので、それぞれの専門業務に携わり、それぞれの現場で働く人々が仕事の中で考えていることに触れながら、仕事の大変さや面白さを体験しつつ自らの成長につなげていく取組を実施している（資料 5-1-③-3）。

資料5-1-③-3 福祉計画インターンシップの実施状況

年度	インターンシップ実施機関	実施人数
平成 26 年度	NPO 法人 サーベイ、秋田県庁、株式会社オルター・トレード・ジャパン、株式会社ホームケアセンターイワサキ、清瀬市高齢支援課、社会福祉法人文京区社会福祉協議会	6 人
平成 25 年度	NPO 法人 ワーカーズ・コレクティブ協会、NPO 法人 ニュースタート 事務局、港南台タウンカフェ、ふじみの国際交流センター、東京ボランティア・市民活動センター、株式会社ダスキンヘルスレント 横浜西ステーション、東久留米市けやき児童館、埼玉トヨペット 株式会社はあとねっと 輪っふる、浜松市、清瀬市社会福祉課、蕨市福祉事務所、ふじみの国際交流センター	12 人
平成 24 年度	特定非営利活動法人 地球の木、社会福祉法人東京都知的障害者育成会豊島区立駒込福祉作業所、株式会社オルター・トレード・ジャパン、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、ASG 音楽事務所、社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センター、富士宮市地域包括支援センター	8 人

コミュニケーションの多様なバリアを乗り越える方法を教育体系の中で考えていこうとする試みが平成 21 年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラムに採択され、「ことばのバリアフリーを目ざして～高度なコミュニケーション能力を福祉教育に活かす～」という取組を平成 23 年度まで実施し、その後もコミュニケーション検定によるコミュニケーション力の可視化を目ざす努力や、講義概要（シラバス）におけるベンチマークの設置等を継続して展開し教育への反映と効果を分析している（資料 5-1-③-4）。

資料5-1-③-4 「ことばのバリアフリーを目ざして」取組概要

大学ホームページ：<http://www.jcsw.ac.jp/about/torikumi/gp/barrier-free/index.html>

本学独自のユニークな試みとしてコミュニケーション力の指標である以下の 4 つのベンチマークをすべての講義概要（シラバス）に設け、科目担当教員は自分の授業でこのうちのどれを向上させることができるのか、或いはどれを向上させたいのかということ意識するとともに、学生向けにコミュニケーション能力を向上するための指標ともなっている（資料 5-1-③-5）。

資料5-1-③-5 4 つのベンチマーク

ベンチマーク1	コミュニケーションの仕組みを理解できる
ベンチマーク2	的確に言語的メッセージを送信・受信できる
ベンチマーク3	非言語的メッセージを理解し活用できる
ベンチマーク4	コミュニケーションが成立する場をつくることができる

出典：学生ハンドブック 7-3

平成 24 年度下半期から平成 26 年度にわたって、文部科学省の助成「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として関東山梨地域大学グループに所属した 14 大学の連携により、「産業界のニーズに対応したキャリア開発科目の高次化」と「産業界のニーズにマッチした学習評価・指導方法の開発」に力を入れた。具体的には、福祉業界をフィールドとして、コミュニケーション能力や自主的に企画する力を育成するためにアクティブ・ラーニングとして、大学近隣の福祉マップづくりや講義・演習科目でのゲスト講師

の積極的な招聘を行った。この効果としては、地域福祉の推進、福祉計画の策定、NPO・協同組合との連携、スクールソーシャルワーク、高校福祉科、若者就労支援、聴覚障がい者支援、精神障がい者支援、社会福祉実習教育、被災地支援、国際福祉と幅広い教育プログラムへの反映を実現することができた（資料5-1-③-6）。

資料5-1-③-6 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」取組概要

大学ホームページ：<http://www.jcsw.ac.jp/needs/index.html>

教養教育の一貫としては、日本手話を外国語科目として捉え、希望する学生が第二外国語として選択可能としており、初級・中級・上級と技能に応じて段階的な学習を可能としている。また、聴覚障がいのある学生が日本手話で講義を行う授業を履修することで、適切な情報保障を受ける体制を整えている。（資料5-1-③-7）

資料5-1-③-7 手話による教養大学・聴覚障害者大学教育支援プロジェクト

大学ホームページ：<http://deafhohproject.com/>

【分析結果とその根拠理由】

他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、編入生を含む入学前の既修得単位等の認定について法令に従い適切に定めている。また、社会福祉の専門性を活かして、障がいのある学生への情報保障など学生の多様なニーズに先駆的に取り組み、教育課程の編成において、社会的自立を図るために必要な能力を培うことに配慮している。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

社会福祉学部の教育の目的（資料5-1-③-2）に掲げたとおり、少人数教育の特徴を活かして個別指導を徹底している。

すべての授業科目には、授業形態として、講義、演習、実技、実習、アカデミック・プランニング、卒業研究のいずれかが半別しやすいよう学則別表及び学生ハンドブックの授業科目一覧へ明示している。（資料5-2-①-1）

その組み合わせ・バランスは、すべての学生が各学年で演習形式と講義形式の授業科目を履修することが必須となっており、演習形式による少人数教育の他、アカデミック・プランニングによる担当アドバイザー制をとることで専任教員が1人あたり各学年7～10人程度の学生の学習支援や助言を行うという特徴を活かした個別指導を充実させている。

資料5-2-①-1 授業形態の明示

(2) 専門教育科目										
区分	授業科目	授業形態	開講期	単位	担当者	開講年次	必修	選択	自由	備考
	医学一般	講義	前	2	鶴岡浩樹	2		○		1 科目2 単位必修
	心理学	講義	前	2	下垣 光	1		○		

出典：学生ハンドブック4-33～72、4-73～100

学習における高校から大学への円滑な接続、大学での継続的な発展が望めるように、授業形態や学習指導法に工夫をこらしている。1年次では25名程度の少人数での教養基礎演習（通年）を必修として、個々の教員が多様な学習形態を駆使しながら対話・討論型授業を取り入れている。

また、多人数の講義においても、1教室に200～260名程度であるが、リアクションペーパーを回収して翌週にフィードバックする等の対話的方法や、学習ノートやワークシートといった多彩なツールを用いた予習・復習の課題提示、ドキュメンタリー・ビデオ、事例、ゲストスピーカーの招聘等を組み込むなどの工夫をしている。

【分析結果とその根拠理由】

社会福祉学部教育の目的に照らして、講義、演習、実技、実習等の授業形態の他、アカデミック・プランニングや卒業研究といった個別指導を充実させており、各学年で組合せ・バランスが適切である。それぞれの教育内容に相応しい多様な授業形態をとり、学習指導法も計画的に導入している。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学則第6条において学年を前期・後期の2学期に区分（資料5-2-②-1）し、各学期とも授業が15週にわたる期間を単位として学事日程カレンダー（学年暦）を設定している。また、1年間の授業を行う期間の35週を確保するように学事予定を組んでいる。

資料5-2-②-1 2学期の区分

- 第6条 学年を次の2学期に分ける。
- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
 - (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

出典：日本社会事業大学学則

本学では、社会福祉のモデル教育の一つとして、ポートフォリオ方式を用いたアカデミック・プランニングを採用している。これは学生が自身の学習や活動を記録し、多面的に計画し、評価・振り返りを行うことによって、大学生活を充実させるものでアカデミック・アドバイザーとともに学生のアクティブ・ラーニングを遂行する際の伴走的な役割を果たしている（資料5-2-②-2）。

1～2年次は「アカデミック・プランニングⅠ」（1単位）を履修し、入力したe-ポートフォリオを仲立ちとしてアカデミック・アドバイザーの教員と、学習の進捗状況を年間3回の面接を通して話し合う機会を設けている。3～4年次は「アカデミック・プランニングⅡ」（1単位）を履修することとし、3年次は「専門演習」、4年次は「卒業研究」の担当教員がアカデミック・アドバイザーとなる。e-ポートフォリオを活用して、適宜、学習を振り返りこれまで蓄積してきたことを確認するとともに、読書の記録や各種研究会等へ参加したプログラム参加報告書、実習、卒業研究論文の執筆、就職活動や進路、国家試験対策といったキャリア形成を支援するツールとして活用されている。

資料5 -2 -②-2 eポートフォリオ画面

日本社会事業大学 Japan College of Social Work **e-ラーニング・ポートフォリオ**

この場所に学籍番号、学年、氏名を表示します。

学籍番号:1XXXXXX 学年:XX年 氏名:XXX XXX

各種メニュー

メニュー

ポートフォリオを構成したアカデミック・プログラムについて

1. e-ラーニング・ポートフォリオへの記録・閲覧(様式別)
2. フォート入力
3. メモ入力
4. e-ラーニング・ポートフォリオの記入通知メール設定
5. e-ラーニング・ポートフォリオの様式別のPDF保存
6. e-ラーニング・ポートフォリオの閲覧

ポートフォリオで花を育てよう!

よいばき作ります。

読書マラソンで日本一周

読書マラソンで日本一周

どの分野の読書をおこなっているのでしょうか?

分野	冊数	割合	分野	冊数	割合
0	0冊	0%	5	0冊	0%
1	0冊	0%	6	0冊	0%
2	0冊	0%	7	0冊	0%
3	0冊	0%	8	0冊	0%
4	0冊	0%	9	0冊	0%

現在地:東京(スタート)

回答分野の説明はこちら!

各様式に対する担当教員からのアドバイス・コメント一覧を表示します。

アドバイス・コメント一覧

記録日	様式	記録者	内容
2019/04/28	プログラム参加報告書	教員/XXXXXXXX	【担当教員からのアドバイス・コメント】 XXXXXXXXXXのオリエンテーション・フェスティバルについて

現在の位置・階層を表示します。

メニュー > 1. e-ラーニング・ポートフォリオへの記録・閲覧(様式別) > 目標設定と評価

目標設定と評価	年間計画	履修科目と各自のめあて	コミュニケーション検定	研究会	自由課題
読書マラソン	キャリア	アドバイザー訪問記録表	プログラム参加報告書	卒業研究	チェックリスト

アカデミック・アドバイザーへ通知

各様式の画面へ移動します。

各様式の記録完了をアカデミック・アドバイザーへメールで通知します。

表示中の画面は文字が白で、バックがピンクで表示されます。

以下の内容がアカデミック・アドバイザーへメール送信されます。

件名	本文
【JCSW】e-ラーニング・ポートフォリオからの通知	〇〇〇〇先生 20XX/XX/XX XX:XX 学籍番号:1XXXXXXX 氏名:△△△ □□□ の学生から「目標設定と評価」へ記入が完了しました。

メニュー > 1. e-ラーニング・ポートフォリオへの記録・閲覧(様式別) > プログラム参加報告書(追加・編集)

プログラム参加報告書(追加・編集)

区 分	内 容
カテゴリー	研究会
参加したプログラムの正式名称(200文字以内)	ああああああああああああ
活動日程(140文字以内)	しししししししししししししし
プログラムの主な内容(240文字以内)	うううううううううううう
自分が行ったこと(240文字以内)	ええええええええええええええ
そこから学んだこと	おおおおおおおおおおおお

出典

: <https://ssl.jcswwclass.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準、学則に照らし合わせて、1年間の授業を行う期間が35週を確保されており、また15週にわたる期間を単位として各授業科目が行われている。また、履修科目の上限は設定していないものの、e-ポートフォリオやシラバス等において、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するような工夫

がなされており、単位の実質化への配慮はなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学統一された入力システムを用いて全科目のシラバスが担当教員によって作成され、講義概要、進行予定、ねらいと到達目標、テキスト・参考文献、成績評価の方法、学習上のアドバイス、ベンチマークを明記するとともに、履修要項にも同シラバスを掲載して履修オリエンテーション時に配布及び説明している。学生は授業の選択や事前学習等を進めるために利用している。シラバスは、学内外から閲覧できるよう整備している（資料5-1-②-5）。

【分析結果とその根拠理由】

講義概要（シラバス）において、大学設置基準第25条の2に定める成績評価基準等の明示について適切である。また、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等について具体的な指示、教科書・参考文献等が記載されており、学生が各授業科目の履修、準備学習等を進めるための基本となるよう適切に作成・利用されていると判断する。

各科目の講義概要（シラバス）は、学生の履修に際して、また、準備学習等を進めるための基本となるものとして、適切に作成・利用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

多様な入試区分により合格した学生の学力の一定水準を確保するために、入学前から教材を提示し自習を行う方法を取り入れている。具体的には、市販の『大学生からのスタディ・スキルズ 知へのステップ』を教材として指定し、大学での学びへの導入教育を行っている。具体的には、アカデミック・プランニングの年間計画、ノートを取り方の練習を行うようにし、入学後にアカデミック・アドバイザーと個別面接するアカデミック・プランニング期間に提出させることとしている。

また、外国語科目において、英語A・Bの担当教員から補講が必要であると認められた学生に限って受講することができる英語R（Remedial class）を設置して、職業高校等で英語の授業が少なく、英語A・Bの授業についていくのが困難な学生のために、履修単位以外に個別指導をしている（資料5-2-④-1）。

資料5-2-④-1 外国語の補修

左欄の他、英語R1・R2として英語A・Bの授業についていくのに困難な学生（出席不良の学生を除く）のための補修クラスを開設する。英語A・Bの担当者から英語Rでの指導を受けるように指示されて受講しない学生はその英語A・Bの単位を取得することができない。

出典：学生ハンドブック4-33 備考欄

また、留学生に対して本学での学習に早期に適応するため日本語購読、日本語作文、日本文化の授業を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のとおり明確に定められている。

資料5-3-①-1 学位授与方針＜ディプロマ・ポリシー＞

建学の精神を体現する優れたソーシャルワーカーとして以下の能力を身につけ、本学の学則に基づく所定の単位を修得したものに学位を授与する。

○ソーシャルワークに関する基礎的な価値、知識、技術を学び、卒業後ソーシャルワーカーとして実践をしていくために必要な以下の基本的な力を身につけている。

- ・すべての人にとって、尊厳が保持され自立した日常生活を営むことのできる社会の実現に貢献することへの強い動機と意欲があり、その達成に対する使命感を有している。
- ・基本的人権を尊重する価値観を有し、社会的公正に対して強い関心を有している。
- ・社会が直面する問題に対して、論理的かつ科学的思考にもとづき解決していく力がある。
- ・一人ひとりが直面している問題を理解し、直接的あるいは間接的な関わりを通してその人自身が問題を主体的に解決することをサポートしていく力がある。
- ・自己とは異なった価値観を持った利用者を理解し、受容するために自己の価値観と向かい合う自己覚知があることにより、異なる価値観を尊重することが出来る。

○人文科学・社会科学・自然科学の諸科学についての理解が深く、豊かな教養を身につけている。

○卒業後、自らの特性を活かした専門職となり、生涯にわたり研鑽を積みキャリアを形成していくとともに、絶えず自らの実践を振り返り、新たな実践を創造していく力がある。

○将来、多様な専門職と連携し、社会福祉領域において指導的役割を担うことの社会的責任を理解している。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/gakubu/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学則において以下のとおり定めている（資料 5-3-②-1）。

資料 5-3-②-1 成績評価基準

第 2 節 試験

第 31 条 学部の試験は、1 授業科目につき、毎学期 1 回以上これを行う。

第 32 条 削除

第 33 条 試験の成績は S、A、B、C 及び D の 5 種類とし S、A、B 及び C は合格、D は不合格とする。

第 34 条 試験に関する細目は、別に定める。

出典：日本社会事業大学学則

また、学則第 34 条に基づき学部の試験に関して日本社会事業大学試験規程を定め、試験の方法、試験を受けられる資格、成績評価について定めている（資料 5-3-②-2）。

資料 5-3-②-2 試験の方法、受験資格、成績評価

(試験の方法及び種類)

第 2 条 試験の方法は、筆記試験、レポート 試験又は実技試験とする。ただし、平常の成績（授業での小試験の成績等をいう。）又は実習報告書の審査をもって、試験に代えることができる。

(略)

(受験資格)

第 3 条 次に該当する授業科目については、受験資格がないものとする。

(1) 未登録の科目

(2) 学費等の未納者の全科目

(3) 出席が学則別表に定める単位数に係る学則第 9 条第 2 項により算出される時間数の 3 分の 2（実習は 5 分の 4）に満たない科目（ただし、担当教員が学長の承認を得て、学期の始めにこれら以上の時間数を示した場合は、それに出席が満たない科目）

(略)

(成績評価)

第 9 条 成績評価は、S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）及び C（69～60 点）を合格とし、D（59～0 点）を不合格とする。

2 成績評価は、第 2 条第 1 項に定める試験の成績により評価する。ただし、第 2 条第 1 項に定める試験と平常の成績を合わせて、試験の成績とすることができる。

3 履修者の成績評価は、担当教員が、所定の様式により大学教務課に通知するものとする。

出典：日本社会事業大学試験規程

学則及び試験規程は、学生ハンドブック等へ明示するとともに履修オリエンテーションで学生に周知している。また、非常勤講師も含み科目を担当する全教員にも配布している。成績評価基準の各教員への周知は、採点表に示すとともに採点依頼時に教務課から確実に伝達している。

また、平成 22 年から GPA 制度を導入しており、日本社会事業大学における成績評定平均値に関する規程に

定め学生ハンドブックへ明示している。海外留学への検討や、成績優秀者の選考、本学大学院への学内推薦の選考にあたり GPA 順位表を推薦基準として扱う等により活用している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績発表は前期と後期の年 2 回行い、日本社会事業大学試験規程第 10 条（資料 5-3-③-1）に基づき、成績発表後に成績に関する異議申し立て期間を設けている。申し立ては、試験規程に定める他、学事日程及び新学期オリエンテーションで学生ハンドブックの記載内容を明示して学生へ周知している（資料 5-3-③-2）。

平成 26 年度は前期 22 名、後期 7 名が申し出ている。なお、申し立て内容及びその対応と結果は、学部教授会へ報告される。

資料 5-3-③-1 日本社会事業大学試験規程第 10 条

（成績評価に関する異議申し立て）

第 10 条 成績評価に関する異議申し立ては、成績発表後所定の期日までに「成績に関する異議申立書」をもって大学教務課に申し出るものとする。なお、所定の期日以後の申し出には一切応じない。

資料 5-3-③-2 成績に関する異議申し立て

（6）成績評価等に関する異議申し立てについて [試験規程第 10 条]

- ① 担当の教員から解答用紙が返却された場合の異議及び疑問については、直接その場で担当教員に照会することを原則とする。
- ② 成績発表の内容についての異議及び疑問がある場合は、成績の問い合わせ期間内に大学教務課に照会すること。ただし、所定の期日を過ぎてからの申し出には一切応じない。

出典：学生ハンドブック 4 章 4-22

なお、今後は成績評価の分布表（資料 5-3-③-3）を学部教授会で確認することとし、S 評価の割合等のガイドラインの策定を検討している。

資料 5-3-③-3 成績評価の分布・単位修得率

年度	評価パーセンテージ (SABC:合格、D:不合格、E:受験停止、H:保留)							単位取得率 (SABC)
	S	A	B	C	D	E	H	
平成 25	22.81%	38.93%	19.84%	10.19%	1.12%	7.05%	0.06%	91.77%
平成 24	22.83%	38.97%	19.87%	10.21%	1.12%	6.94%	0.06%	91.88%
平成 23	16.43%	44.80%	20.24%	10.26%	0.80%	7.45%	0.02%	91.73%
平成 22	6.17%	54.54%	19.65%	11.38%	0.99%	7.25%	0.02%	91.74%
平成 21	—	57.14%	21.64%	12.03%	0.84%	8.34%	0.01%	90.81%

※S 評価の導入は平成 22 年度から

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価等の客観性と厳格性を担保するための措置は講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

社会福祉学部学位授与方針（ディプロマポリシー）には、建学の精神を体現する優れたソーシャルワーカーとしての能力を身につけ、本学の学則に基づく所定の単位を修得したものに学位を授与すると定めている。これに従って、学則に修業年限、卒業に必要な修得単位等を定めており、学生ハンドブックに掲載し新学期オリエンテーションで確実に学生に周知されている（資料5-3-④-1）。

資料5-3-④-1 修業年限、卒業に必要な修得単位等

第4条の2 学部の就学年限は4年とし、学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。

(略)

第12条 一般教育科目は、第1年次から第4年次に配当履修せしめ、専門教育科目は、一部を第1年次に、大部分を第2年次、第3年次及び第4年次に配当履修せしめる。

2 第3年次に進級するためには、第2年次までに別に定める科目を含め51単位以上修得しなければならない。

(略)

第13条 卒業するためには、次の各号に定める単位を含め127単位以上を修得しなければならない。

(1) 一般教育科目については、外国語科目8単位、健康・スポーツ科目4単位、情報科3学科目1単位、教養科目3分野からそれぞれ2科目12単位の合計25単位

(2) 専門教育科目については、社会福祉士指定科目58単位、専門演習2単位、卒業研究5単位、アカデミック・プランニング2単位、学科別必修科目及び選択科目35単位の合計102単位

(略)

第23条 編入学は、次の各号のいずれかに該当する者について、選考の上、3年次に入学を許可する。

(1) 4年制大学に2年以上在学し、62単位以上修得している者 (2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の別に定める専門課程を卒業した者

(5) 相当の年齢に達し、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると学部において認めた者

(6) 入学を許可する年の3月31日までに、前各号の一に該当する見込みの者

2 前項により入学を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数は、学部教授会の議を経て、学部において修得したものと認めることができる。

3 第1項により入学を許可された者の最長在学年数は、第4条の2の規定にかかわらず4年とする。

4 編入学に関する細目は、別に定める。

出典：日本社会事業大学学則

卒業認定の適切な実施については、前期中に卒業を満たした者は9月の学部教授会で卒業判定を実施し、年度末の卒業については、2月及び3月の学部教授会で認定基準に従って卒業を厳格に審議している。

卒業判定の状況は、平成26年度の91.9%、平成25年度94.3%、平成24年度は93.9%である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

福祉マネジメント研究科及び社会福祉学研究科における教育課程の編成・実施方針は以下のように定めている（資料 5－4－①－1）。

資料 5－4－①－1 大学院の教育課程の編成・実施方針

○福祉マネジメント研究科

- ・人と組織、社会に関する基本的な知識と専門職に求められる倫理と価値、実践の技術と方法を体系的に学びます。
- ・理論と実務をつなぐ実践的な教育を行います。
- ・院生自身の「経験」を教材として使用し、「経験を深める」という実践の省察・概念化を中心とした「経験学習」の手法で学びます。
- ・教育の中核に、院生自身が自らの実践に対する振り返りを行うことを位置付け、その振り返りを分析し、理論化する方法を獲得することを支援します。
- ・演習や事例検討を重視します。
- ・上記とともに、新しく出来た福祉専門職の制度である、認定社会福祉士・認定上級社会福祉士制度に対応し、認定上級社会福祉士のカリキュラムを包含し、一部、認定社会福祉士のカリキュラムもカバーして行きます。
- ・修了後も、希望する院生には、「継続修習生」として学びを継続する機会を保障し、認定社会福祉士・認定上級社会福祉士の取得を支援します。

＜課程の構成＞

（理論科目）

人と組織、社会に関する基本的な知識と専門職に求められる価値を体系的に学びます。

（方法論科目）

2つのコースに分かれて、実践の方法に関する理論と知識・技術を学びます。

（実践系科目）

実践事例研究、実践の省察を支援するスーパービジョン、実践を対象とした研究・評価の方法を学びます。

（実践課題研究）

学修の全体を総括するために、主に自己の実践を対象として考察するレポートをまとめます。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/mokuhyo.html>

○社会福祉学研究科

博士前期課程

現代社会の変化に伴って変動する社会・福祉問題と人々の生活ニーズを適切に把握し、その解決に有効な能力を身につけるために以下の方針に基づき教育課程を編成しています。

1. 社会福祉学の理論や学説並びに歴史背景を認識するための社会福祉基盤科目を設置する
2. 様々な福祉領域の学際的な視点を養うための多様な科目を設置する。
3. 自らの研究テーマを超えて、社会・福祉問題と人々の生活ニーズを適切に把握するための領域別科目を設置する。
4. 社会・福祉問題と人々の生活ニーズの解決に有効な研究手法を身につけるための研究方法論科目を設置する。
5. 修士論文を作成するために、指導教員を定めて研究指導を行い、2年目には中間報告を行い、様々な領域の教員によるコメントを交え、中間報告以降は、修士論文の作成に至るまで複数名の教員による指導を展開する。

博士後期課程

研究課題を科学的に追求する自立した研究能力と豊かな学識を身につけ、社会福祉実践の向上や発展に貢献する優れた実践家・研究者・教育者として活躍できる能力を身につけるために以下の方針に基づき教育課程を編成しています。

1. 博士論文を作成するために、博士論文指導を担当する教員の中から主と副の指導教員を定め、複数教員による研究指導を展開する。
2. 社会福祉学の豊かな学識を養うために、必要に応じて博士前期課程科目を履修させる。
3. 自立した研究能力を身につけるために、学会等での研究発表および査読付学術雑誌への投稿・掲載を基本とする。
4. 博士論文を作成するために、各年次にそれぞれの審査項目を設定し段階ごとの論文作成に至るまでの確認を複数教員にて行う。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり教育課程の編成・実施方針を明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本大学院における学位名は、本学学位規程第2条に定めている（資料5-4-②-1）。

福祉マネジメント研究科は、「実践系科目群」「実践研究・評価系科目群」「基盤科目群」「アドバンスソーシャルワーク科目群」「福祉ビジネスマネジメント科目群」の5科目群及び「関連特別講座群」から編成し（資料5-4-②-2）、高度専門職業人養成に求められる授業科目を適切に配置し、実践力、課題対応力、サービス開発力、スーパーバイズ力、マネジメント力を段階的に身に付けるようにしており（資料5-4-②-3）、その授業内容はシラバスのとおりである（資料5-4-②-4）。

社会福祉学研究科の博士前期課程は、「社会福祉基盤科目」「領域別科目」「研究方法論科目」「専門英語科目」「研究演習」「実習」の6つの科目群にて編成している（資料5-4-②-5）。具体的には、社会福祉の歴史や理論と福祉専門領域の知識を深め、研究方法と学際的な視点を養い、研究テーマに即した領域の演習による事例検討や個別指導により実践現場を理解しつつ各々が考察を深めるよう充実させている。その科目の授業内容はシラバスのとおりである（資料5-4-②-4）。博士後期課程は、「研究指導」と「博士論文指導」から編成し（資料5-4-②-6）、社会福祉の豊かな学識を養うために博士前期課程科目を基盤としつつ、さらに広く社会福祉の固有性に着目して、社会福祉の各領域に共通する研究指導を行うこととしており、その科目の授業内容はシラバスのとおりである（資料5-4-②-4）。

資料5-4-②-1 授与する学位名

学位課程	研究科	学位(専攻分野)
大学院課程	社会福祉学研究科	修士(社会福祉学)
		博士(社会福祉学)
専門職学位課程	福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント 修士(専門職)

出典：日本社会事業大学学位規程第2条

資料5-4-②-2 福祉マネジメント研究科の教育編成

科目群	概要及び分野 [科目名]
実践系科目群 (実践修習)	知識体系を学びつつ、自職場での実践を省察し、新たな課題に取り組み、その過程と結果を言語化する。履修期間を通じて実施し、中間発表会と最終発表会で報告、研究報告書としてまとめる。 <u>実践研究 [専門演習、実践と省察、実践課題研究]</u> 事例やケースをもとに、複雑で多岐にわたる課題を理解するための視点や価値を学ぶ。院生が抱える事例やケースを扱う他、多くの実践者（現場の第一線で活躍する実践家、社会福祉法人・医療法人・株式会社・NPOの経営者、厚生労働省や都道府県など政策立案者、研究者など）を招聘して行う。 <u>事例研究 [実践事例研究]</u>
実践研究・評価系科目群	実践を言語化し、構造化し、評価する力を養う。実践力を個人レベルではなく組織単位レベルで獲得するうえで大切なことであり、スーパーバイザーやマネージャーにはこの力が求められる。 <u>実践研究・評価 [実践研究・サービス評価]</u>

基礎科目群	福祉における価値と倫理を実践を振り返りながら学び直す。 ソーシャルワークの理論、人と組織の理解、地域と政策、法と権利
アドバンスコース科目群	コース毎に必要な基礎的な専門知識を修得する。 【アドバンスソーシャルワークコース】 児童家庭、高齢、障がい・精神、医療・地域福祉の4つの領域を深く学ぶ 子ども家庭支援、高齢者支援、障がい・精神保健、地域・医療
ビジネスマネジメントコース科目群	コース毎に必要な基礎的な専門知識を修得する 【福祉ビジネスマネジメントコース】 ヒト・ナレッジ、コンプライアンス、関連サービス、会計財務について幅広く体系的に学ぶ ヒューマンリソース、アカウンティングファイナンス、関連サービス、組織経営マネジメント [福祉人材マネジメント、福祉の会計と財務、福祉サービス関連、組織経営とマネジメント]
関連特別講座	時宜にあった内容の特別講座により多様な専門知識を学ぶ

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/curriculum/index.html>

資料5-4-②-3 福祉マネジメント研究科の授業科目一覧

大学ホームページ：<http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/curriculum/files/2015tantoukamoku-ichiran.pdf>

資料5-4-②-4 授業内容（シラバス）

大学ホームページ：https://www.jcsw-edu.net/aa_web/syllabus/sc0010.aspx?me=EG

資料5-4-②-5 社会福祉学研究科（博士前期課程）の教育編成

群	科目名	*下線は必修科目
社会福祉基盤科目	社会福祉の歴史や理論を深める [社会福祉学理論研究・学説史、ソーシャルワーク理論研究、社会福祉歴史研究方法論]	
領域別科目	専門領域の知識を深める [福祉政策研究、地域福祉研究、子ども家庭福祉研究、障害福祉研究、高齢者保健福祉研究、アジア社会福祉研究、リハビリテーション研究]	
研究方法論科目	福祉実践を変える力を身に付ける [社会福祉学研究方法論概論、研究課題設定論、社会福祉調査研究法基礎論、実践研究のための量的データ分析方法論、"実践研究のための質的研究方法論、研究方法論特別講義、福祉プログラム評価論総論、福祉プログラム評価論各論、福祉プログラム評価特別講義Ⅰ]	
専門英語科目	国際的視野を持ち海外文献を読みこなすための専門英語を学ぶ [社会福祉学専門英語]	
研究演習	事例検討や研究方法、個別指導により考察を深め、論文としてまとめる [社会福祉学研究演習Ⅰ、社会福祉学研究演習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・、調査データ分析法演習、研究発表論演習、論文指導]	
実習	理論のみならずフィールドを理解し実証を行う [社会福祉学研究実習、プログラム評価実習]	

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/curriculum/zenki/index.html>

資料5-4-②-6 社会福祉学研究科（博士後期課程）の教育編成

研究指導科目名	*下線は必修科目
社会福祉学専門研究演習Ⅰa、社会福祉学専門研究演習Ⅰb、社会福祉学専門研究演習Ⅰc、 社会福祉学専門研究演習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ	
福祉プログラム評価実習Ⅱ	
博士論文指導Ⅰ、博士論文指導Ⅱ	

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/curriculum/koki/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、福祉マネジメント研究科及び社会福祉学研究科において教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を配置して体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

両研究科では、多様な学生を受け入れるため、学則第 11 条（資料 5-4-③-1）により教育上有益と認めるときは、他の大学院の授業科目を履修させ、また入学前の既修得単位を認定することができるものとしている。

福祉マネジメント研究科では、授業評価アンケートや学生との意見交換会、ポートフォリオ方式の導入等により学生の多様なニーズを把握し、教育課程の編成を工夫している。

さらに、第一線で活躍する福祉実践者を招聘して、実践に基づく知識・技能の習得を目指すための全国社会福祉施設経営者協議会との連携による授業や福祉実践現場からのゲストスピーカーを積極的に活用するなど社会からの要請等に対応できるものとし（資料 5-4-③-2）、社会人学生が就業を継続しながら学ぶことができるように長期履修制度や夜間開講などの工夫をしている（資料 5-4-③-3）。また、平成 25 年度からは認定社会福祉士に対応するカリキュラムとし、平成 27 年度からは認定上級社会福祉士に対応するカリキュラム改正を行い、社会からの要請に対応している。

社会福祉学研究科では、平成17 年の中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」や学生のニーズと学術の発展動向をふまえ、平成24年度から研究の基礎的素養を向上させ、研究指導へ有機的なつながりを持つ体系的な教育を行うために、分野別体系から科目制を中心とした教育課程編成とし（資料 5-4-③-4）、研究を仕上げていくために必要な研究方法論共通科目（必修）を前期の早い時期に設定し、入学時より教員の研究状況を周知することで研究の相談をしやすくすることや、指導教員以外の関連内容を専門とする教員へのアクセシビリティの強化を行うことで、院生が自分の研究進捗状況に応じて、関連の専門領域の教員から必要な理論や分析技法を学び単位取得できる科目を設定するなど工夫している（資料 5-4-③-5）。また、大学院社会福祉学専攻課程または社会福祉学専門科目を置く大学が「大学院委託聴講生に関する協定書」の趣旨に賛同した12大学にて組織される「社会福祉学専攻課程協議会」に加盟して他大学院で修得した単位を認めることや専門職大学院科目で修得した単位を認め学生の多様な学びに対応できるようにしている（資料 5-4-③-6）。さらに、平成21年度から平成23年度までに、文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」事業に「福祉サービスのプログラム評価研究者育成」の教育プログラムが採択され、福祉プログラム評価研究者（含、力量ある上級ソーシャルワーカー、研究的視点をもつ実践家）の育成方法のプログラムを展開し、取組終了後も継続してコースワークや授業科目に反映させている（資料 5-4-③-7）。

資料5 - 4 - ③-1 大学院学則第11条

- 第11条 専門職大学院研究科委員会が教育上有益と認めるときは、別に定める規定に基づき、他の大学院（日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科を含む。）と予め協議のうえ、当該他の大学院の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、専門職大学院において履修したものとみなすことができる。
- 3 社会福祉学研究科委員会が教育上有益と認めるときは、以下の単位を本研究科において履修したものとみなすことができる。
- (1) 本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目の単位。
- (2) 別に定める規定に基づき、他の大学院（日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科を含む。）と予め協議の上、当該他の大学院で履修する授業科目の単位。
- 4 前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、本研究科において履修したものと見なすことができる。
- 5 前項の規定による単位は、博士前期課程における別表（二）の選択科目として認定することができる。

出典：大学院学則 <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/files/daigakuin-gakusoku.pdf>

資料5 - 4 - ③-2 福祉マネジメント研究科ゲスト講師一覧

授業科目名	ゲスト講師(所属)
実践研究論	社会福祉法人小諸学舎 学舎長、特定非営利活動法人 ドッポクラブ 代表
実践事例研究Ⅰ 5 (経営実践Ⅰ)	社会福祉法人 創和会 ケアセンター成瀬 ケアマネージャー、株式会社IDO さがみ福祉相談事務所 相談員、有限会社 新井湯 代表取締役、医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック在宅医療部 医師、セントケア・ホールディング株式会社 執行役員、社会福祉法人 こうほうえん 理事長
実践事例研究Ⅰ 6 (経営実践Ⅱ)	社会福祉法人合掌苑 理事長、社会福祉法人福祉楽団 理事長 社会福祉法人真寿会 常務理事、社会福祉法人海光会 法人本部事務局 リガーレグループ本部 きたおおじ 法人事務局
実践事例研究Ⅰ 7 (経営実践Ⅲ)	NPO法人多摩在宅支援センター円 代表、NPO法人ホームホスピス宮崎 代表、NPO法人ぬくもり福祉会たんぽぽ 代表、NPO法人市民福祉団体全国協議会 代表
障がい者支援分野2 (障がい者支援の制度と動向)	社会福祉法人全国社会福祉協議会 部長、社会福祉法人光明会就職あすなろ明朗塾 CEO、社会福祉法人ありのまま舎 常務理事、公益社団法人やどかりの里 常務理事
高齢者支援分野Ⅰ (高齢者支援の理論と方法)	社会福祉法人浴風会 ケアスクール 校長
高齢者支援分野4 (高齢者ケアマネジメント)	東京都福祉局指導監査室 監査官
福祉人材マネジメントⅠ (人的資源管理Ⅰ)	社会福祉法人 大洋社 常務理事、社会福祉法人きらくえん 法人事務局
特別講義Ⅰ (厚生政策の動向)	厚生労働省社会・援護局保護課 課長補佐、厚生労働省社会・援護局地域福祉課 地域福祉専門官、厚生労働省大臣官房総務課 企画官、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 相談支援専門官・就労支援専門官、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 室長補佐・課長補佐

資料5 - 4 - ③-3 長期履修制度

- 第5条 専門職大学院の標準修業年限は、1年とする。
- 4 専門職大学院は2年、博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を超えて在学することはできない。
- 5 専門職大学院は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）する旨の申し出が入学前にあったときは、学長が2年の履修を認めることができる。ただし、長期履修の在学は前項にかかわらず4年を限度とする。

出典：大学院学則 <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/files/daigakuin-gakusoku.pdf>

資料5 - 4 - ③-4 分野別体系から科目制を中心とした教育課程編成

カリキュラム改正前(平成 23 年度迄)		カリキュラム改正後(平成 24 年度以降)	
分野別を中心とした教育編成		科目制を中心とした教育編成	
群	授業科目	群	授業科目
研究分野別科目	社会福祉理論研究 (講義・演習・実習)	社会福祉基盤科目	社会福祉学理論研究・学説史、ソーシャルワーク理論研究、社会福祉歴史研究方法論
	福祉経営計画研究 (講義・演習・実習)	領域別科目	福祉政策研究、地域福祉研究、子ども家庭福祉研究、障害福祉研究、高齢者保健福祉研究、アジア社会福祉研究、リハビリテーション研究
	地域福祉研究 (講義・演習・実習)	研究方法論科目	社会福祉学研究方法論概論、研究課題設定論、社会福祉調査研究法基礎論、実践研究のための量的データ分析方法論、実践研究のための質的研究方法論、研究方法論特別講義、福祉プログラム評価論総論、福祉プログラム評価論各論、福祉プログラム評価特別講義
	家族福祉研究 (講義・演習・実習)	専門英語科目	社会福祉学専門英語
	障害福祉研究 (講義・演習・実習)	研究演習	社会福祉学研究演習、調査データ分析法演習、研究発表論演習、論文指導
	高齢者保健福祉研究 (講義・演習・実習)	実習	社会福祉学研究実習、プログラム評価実習
特殊研究	研究方法／共通／専門英語／プログラム評価／アジア社会福祉研究		
修士論文	発表方法論、修士論文指導		

出典：大学院履修要項 平成 23 年度 P4、平成 27 年度 P8

資料5 - 4 - ③-5 社会福祉学研究科の研究手法論科目とその概要

科目名	科目の概要
社会福祉学研究方法論概論（必修科目）	社会福祉学研究には、実証研究や質的研究、理論研究、歴史研究、政策研究などさまざまな研究アプローチが用いられている。これらの研究方法論の概要を学び、自ら抱える研究課題に適用させる。（例：実践研究・実証研究設計方法、社会福祉学理論研究・学説史研究方法、ソーシャルワーク研究方法、歴史的視点の活用方法、研究倫理、社会調査法、社会福祉政策研究方法、文献調査方法、環境評価方法 臨床研究方法、医学研究における様々な研究デザイン、フィールドワーク）
研究課題設定論Ⅰ	研究課題を適切に設定できるようになるために、今日の社会福祉学研究が避けて通れない課題を、原理、政策、アプローチ、主体形成の視点から解説する。（社会福祉の中心的原理、社会福祉政策の基本的枠組、当事者と専門職、地方分権と自治、「個人」や「家族」といったミクロな視点からのアプローチ方法、実践と福祉政策との関連に着目したマクロな視点からのアプローチ方法、ライフコースの各時期・人生全体を見通した課題、経済的基盤と主体形成の関連に注目した課題設定 等）
研究課題設定論Ⅱ	社会福祉領域における実証研究の課題設定を行い、研究計画の作成を行うまでの研究プロセスを学習します。リサーチクエスションの構築、実証研究を行うための各種研究デザインの学習とリサーチクエスションとの結びつけ、研究計画書の作成などを、演習形式も取り入れながら行います。リサーチクエスション整理票を用いて、繰り返し課題を深化させる作業を行うとともに、社会福祉学領域の実証研究法を学び、各種研究デザインを身に付ける優れた研究デザインの実例を知るために、社会福祉系の雑誌論文を輪読します。リサーチクエスション整理票がある程度深まった段階で、研究計画書の作成を演習形式で行う。
調査データ分析法演習	大学院での実証研究に資するよう、個別院生の論文の調査部分について、調査企画・データ収集・データ分析のニーズに合わせ、履修学生と担当教員との間で集中的に検討する。具体的には、データ収集前のサンプリング、質問回答項目の適切さ、データ回収後の整理、単純集計から多変量解析まで、個別院生の背景・学習の進度に応じ、複数回の相談協議を実施する。

出典：大学ホームページhttps://www.jcsw-edu.net/aa_web/syllabus/sc0010.aspx?mc=EG

資料5-4-③-6 学生の多様な学びに対応した取組

○社会福祉学専攻課程協議会

大学院社会福祉学専攻課程または社会福祉学専門科目を置く大学が「大学院委託聴講生に関する協定書」の趣旨に賛同し加盟して組織される。現在は、上智大学、明治学院大学、日本女子大学、東洋大学、淑徳大学、日本社会事業大学、大正大学、立正大学、ルーテル学院大学、関東学院大学、立教大学、法政大学の12大学が加盟している。所定の手続きを経て、他大学院で修得した単位は10単位まで認められる。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/curriculum/zenki/index.html>

○他大学院科目の履修及び単位認定（学則抜粋）

第11条 専門職大学院研究科委員会が教育上有益と認めるときは、別に定める規定に基づき、他の大学院（日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科を含む。）と予め協議のうえ、当該他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、専門職大学院において履修したものとみなすことができる。

3 社会福祉学研究科委員会が教育上有益と認めるときは、以下の単位を本研究科において履修したものとみなすことができる。

（1）本大学院に入学する前に大学院において修得した授業科目の単位。

（2）別に定める規定に基づき、他の大学院（日本社会事業大学専門職大学院を含む。）と予め協議のうえ、当該他の大学院で履修する授業科目の単位。

4 前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、本研究科において履修したものとみなすことができる。

5 前項の規定による単位は、博士前期課程における別表(二)の選択科目として認定することができる。

出典：大学ホームページ http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/files/daigakuinngakusoku_20150401.pdf

資料5-4-③-7 教育の質向上に向けた大学教育改革の取組（福祉サービスのプログラム評価コース）

事業名	文部科学省 「組織的な大学院教育改革推進プログラム」
プログラム名	福祉サービスのプログラム評価研究者育成
採択期間	平成21年度～平成23年度

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/curriculum/fukushi.html>

【分析結果とその根拠理由】

研究科の開講授業科目のシラバスで、授業内容と担当教員の研究分野との関連を明示し、シラバスから学術の発展動向を配慮した内容となっている。また、文部科学省支援事業等に採択された取組を授業内容に反映させている。他大学院における単位の修得制度も設けている。

これらのことから、両研究科とも、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

両研究科は、大学院学則第7条に「専門職大学院の教育は、授業科目の講義、演習及び実習等に対する教育指導によって行うものとする」、「研究科の教育は、授業科目の授業および学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする」を定め（資料5-5-①-1）、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき授業形態の組み合わせ及びバランスを考慮した編成としている。

福祉マネジメント研究科は、講義、事例研究、演習、実践課題研究を体系的に組み合わせ（資料5-5-①-2）、授業形態の工夫としては、小人数授業、対話や討議を取り入れた授業、ロールプレイによる授業

を実施している。社会福祉学研究科は、講義、事例研究、演習、実習、論文指導を体系的に組み合わせ(資料5-5-①-3)、論文を作成するための様々な領域の知識や研究方法を学ぶことができる。授業形態の工夫としては、少人数授業、文献や事例を題材とした対話や討議を取り入れた授業、研究成果を学会等で発表するためのプレゼンテーション方法の訓練、院生の調査企画・データ収集・データ分析のニーズに合わせて論文作成の調査部分の個別指導を行うスタンプラリー形式の授業を行っている。

資料5-5-①-1 大学院学則第7条

第7条 専門職大学院の教育は、授業科目の講義、演習及び実習等に対する教育指導によって行うものとする。
2 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/files/daigakuin-gakusoku.pdf>

資料5-5-①-2 福祉マネジメント研究科の教育編成と授業形態

(科目数)

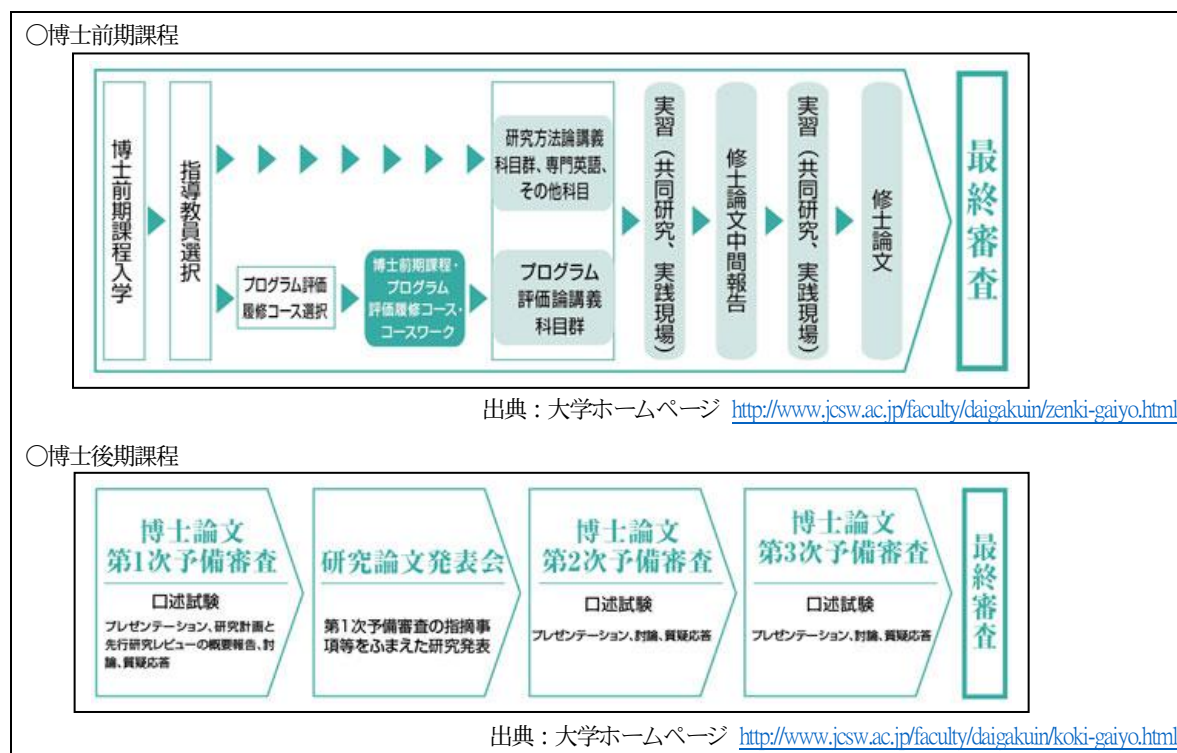
科目群	講義	事例研究	演習	実践課題研究	合計
実践系科目群	0	20	2	2	24
実践研究・評価系科目群	5	2	0	0	7
基盤科目群	11	2	0	0	13
アドバンスソーシャルワーク科目群	2	26	0	0	28
福祉ビジネスマネジメント 科目群	0	13	0	0	13
関連特別講座	4	2	0	2	8
合 計	22	65	2	4	93
(割合：%)	23.7	69.9	2.1	4.3	100.0

資料5-5-①-3 社会福祉学研究科（修士課程）の教育編成と授業形態

(科目数)

科目群	講義	事例研究	演習	実習	論文指導	合計
社会福祉基盤科目	4	0	0	0	0	4
領域別科目	0	15	0	0	0	15
研究方法論科目	8	4	0	0	0	12
専門英語科目	2	0	0	0	0	2
研究演習科目	0	0	6	0	2	8
実習科目	0	0	0	4	0	4
合 計	14	19	6	4	2	45
(割合：%)	31.1	42.2	13.3	8.9	4.5	100.0

資料5-5-①-3 社会福祉学研究科の学位授与までの流れ



【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、対面型講義だけでなく、演習、実習、事例研究、論文指導などの授業を数多く取り入れており、授業形態の工夫においても少人数授業、文献や事例を題材とした対話や討議を取り入れた授業、各種のロールプレイ型授業等が行われている。これらのことから、授業形態の組合せやバランスは適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

両研究科では、学則第22条において学年を2学期とし（資料5-5-②-1）、1年間の授業を行う期間を35週確保し、学期ごとに15週の期間を単位として行っている（別添資料5-5-②-1）。

入学時及び年度当初に履修オリエンテーションで履修方法、シラバス等を掲載した履修要項を全学生に配付して詳細な説明を行い、単位制度に関する理解を深めて学生が主体的に履修計画を立てられるようにしている。単位の認定は、大学院学則第12条単位の授与について定め（資料5-5-②-2）、これに基づき、各研究科では、下記のとおり単位の実質化への取組がなされている（資料5-5-②-3）。両研究科の授業は木曜日から金曜日に集中させることで学生が自習時間を確保できるよう配慮をしており、授業以外の自習時間を把握する試みとして、レポートによる学習の理解度の確認や課題に基づく発表を行っている。

資料5-5-②-1 大学院学則第22条

第22条	学年を分けて次の2学期とする。
前期	4月1日より9月30日まで
後期	10月1日より翌年3月31日まで

別添資料 5-5-②-1 大学院授業日程

出典：大学院履修要項

資料5-5-②-2 単位修得認定

第12条 各授業科目の単位修得の認定は、筆記もしくは口頭試験または研究報告によるものとする。

出典：日本社会事業大学大学院学則

資料5-5-②-3 単位の実質化への取組

研究科	取組内容
福祉マネジメント研究科	複数教員による講義担当、レポートやリアクションペーパーの活用による学習の理解度を把握、
社会福祉学研究科	半期15週確保、レポートによる学習の理解度の把握、授業内の発表や討議内容による把握、 院生室など自主学习及び論文作成の環境の整備

出典：大学ホームページ：https://www.jcsw-edu.net/aa_web/syllabus/sc0010.aspx?mc=EG 大学院履修要項P3

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、履修オリエンテーションにより履修方法や単位認定方法の説明がなされ、少人数による講義・演習ではレポート作成や発表が求められ、自主的学習環境も整備されており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

両研究科は、全学統一された入力システムを用いて全科目のシラバスが担当教員によって作成され、講義概要、進行予定、ねらいと到達目標、テキスト・参考文献、成績評価の方法、学習上のアドバイスを明記するとともに、履修要項にも同シラバスを掲載して履修オリエンテーション時に配布及び説明している。院生は授業の選択や事前学習等を進めるために利用している。シラバスは、学内外から閲覧できるよう整備している。

資料5-5-③-1 大学院シラバス検索

大学ホームページ：https://www.jcsw-edu.net/aa_web/syllabus/sc0010.aspx?mc=EG

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、全科目のシラバスを作成し、学内外からアクセスできるように整備している。講義概要を詳細に記載し、学生が事前学習できる環境を整え、シラバスを授業選択の参考にしている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④：夜間において授業を実施している課程夜間大学院や教育方法の特例を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院設置基準第3条に基づき、本学では大学院学則第5条で長期履修制度について定め(資料5-5-④-1)、福祉マネジメント研究科にて職業を有している等の事情により長期履修を認めている。また、夜間開講の授業を実施し木曜日及び金曜日の6時限(18:30~20:00)及び7時限(20:10~21:40)の授業、土曜日は1時限から5時限(9:00~17:50)の授業を開講している。

資料5-5-④-1 長期履修制度

- | | |
|-----|--|
| 第5条 | 専門職大学院の標準修業年限は、1年とする。 |
| 2 | 博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。 |
| 3 | 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。 |
| 4 | 専門職大学院は2年、博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を超えて在学することはできない。 |
| 5 | 専門職大学院は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修(以下「長期履修」という。)する旨の申し出が入学前にあったときは、学長が2年の履修を認めることができる。ただし、長期履修の在学は前項にかかわらず4年を限度とする。 |

出典：日本社会事業大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

福祉マネジメント研究科において就業継続している者への対応として長期履修制度を大学院学則で定め、また夜間開講の授業を行うなど適切な時間割設定を行い適切に指導していると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業添削等による指導を含む、放送授業、面接授業スクーリングを含む。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会福祉学研究科は、入学当初に適切な研究指導・学位論文に係る指導を行うために教員の了解を得て各自が設定する研究テーマを記載した「指導教員希望届」を提出し博士前期課程は指導教員1名、博士後期課程は主指導教員と副指導教員の計2名を決定している(資料5-5-⑥-1)。博士前期課程は、指導教員の指導の下で研究テーマ設定、実習計画書作成、修士論文題目の届出を行い計画的な指導が行われている(資料5-5-⑥-2)。さらに2年次の早い時期に修士論文を担当する教員全員が参加する修士論文中間報告会を設け、指導教員以外にコメント担当教員を決定することで、報告会以降は指導教員に加えてコメント担当教員からも論文指導ができる体制としている。博士後期課程は、主指導教員及び副指導教員の適切な指導のもとで、研究計画書作成、先行研究レビュー作成、研究計画のプレゼンテーションを実施し計画的な指導がされている。さらに2年次の早い時期に、博士論文指導を担当する教員全員が参加する博士後期課程論文

発表会を設定し、指導教員以外からも指導が行える機会を設けている。

資料5-5-⑥-1 指導教員の決定

第9条	授業科目の履修指導または学位論文の指導を行うために、第18条第1項に定める専門職大学院研究科委員会ならびに社会福祉学研究科委員会は、各学生ごとに指導教員を定める。 指導教員は以下のとおりとする。 (1) 専門職大学院の指導教員は、原則として専門職大学院研究科委員会の構成員とする。ただし、専門職大学院研究科委員会において認められた場合においては、この限りではない。 (2) 社会福祉学研究科の指導教員は、専任の教授及び准教授で、かつ社会福祉学研究科委員会の構成員とする。 出典：日本社会事業大学大学院学則
○博士後期課程の指導教員	
第3条	後期課程に進学（入学者を含む。）した者は学則第8条第3項別表（三）に掲げる研究指導科目の博士論文指導を担当する教員の中から主指導教員1名と副指導教員1名を選択し、それぞれの担当教員から研究指導を受ける。 出典：日本社会事業大学大学院博士後期課程修了細則

資料5-5-⑥-2 博士前期課程及び博士後期課程の計画

博士前期課程

1 年 次	4月	履修登録・指導教員決定	履修方法や学生生活の説明を理解し、指導教員を決定し、履修登録する。
	6月	社会福祉学研究実習計画の提出	社会福祉の理論研究にあわせて実務的な理解を行うために、社会福祉関係施設・機関・団体にて実習を行うためのテーマと2カ年実習計画を作成する。
	1月	社会福祉学研究実習報告書提出	実習計画に伴った1年次実習の実習報告レポートを作成する。
2 年 次	4月	履修登録	修了要件を確認した履修登録、指導教員の了解を得て修士論文の題目を届け出する。
		修士論文題名届提出	
	5月	修士論文中間報告会	修士論文提出予定者は修士論文の中間報告を行い、コメント担当教員による質疑応答にて論文作成の方向性を確認する。
	10月	社会福祉学研究実習報告書提出	実習計画に伴った2年次実習について実習報告レポートを提出する。
		修士論文題目変更届の締切	4月に登録した修士論文の題目を大きく変更する場合は変更が可能となる。
	1月	学位申請・修士論文提出	修士論文作成ガイドラインに基づいた修士論文を提出し、学位申請を行う。
		修士論文発表・審査会	修士論文提出者は発表を行い、出席する教員全員による質疑等による審査が行われる。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/zenki-gaiyo.html>

博士後期課程

1 年 次	4月	履修登録・指導教員決定	研究テーマ、要点及び主指導教員、副指導教員を決定し、履修登録する。
	12月	博士論文第1次予備審査申請	研究計画書、先行研究レビューを作成する。 1. 研究目的とその意義の明確さ、2. 先行研究レビューの網羅性、批判的視点および研究目的との関係の確認が行われる。
2 年 次	4月	履修登録	修了要件を確認した履修登録、博士後期課程論文発表会にて、研究計画と先行研究レビュー及びこれまでの成果について発表を行い、第1次予備審査における指摘事項とそれに対する対応を明らかにする。
		博士論文第1次予備審査通過後の発表	
	適宜	所属学会等での発表、査読付学術雑誌への論文掲載を行う。	
3 年 次	12月	博士論文第2次予備審査申請	研究計画書、研究計画全体のプレゼンテーションを行う。 1. 研究計画全体の科学性、整合性、2. 翌年度10月またはその次の5月までに完成する可能性を確認する。
		博士論文第3次予備審査申請	博士論文の提出

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/koki-gaiyo.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学当初に指導教員を決定して、適切な研究指導及び論文指導を行うために実習計画書や研究計画書を作成している。また複数名の教員が指導できる体制としており、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

福祉マネジメント研究科及び社会福祉学研究科における学位授与方針は以下のように定めている。（資料 5-6-①-1）

資料 5-6-①-1 学位授与方針

○福祉マネジメント研究科

- ・本専門職大学院が定めた期間在学し、その教育の理念及び目標に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受け、所定の単位を修得し、課程を修了することが学位授与の要件です。
- ・福祉実践とその現場の創造的な発展に必要な基本的な知識を修得し、かつ、理論と実務の両面にわたる能力を備えることが、課程修了の重要な基準です。
- ・価値を基盤とした職業的倫理を深く理解し、実践できる専門的職業人であることが、課程修了に際して考慮されるべき重要な要素です。
- ・本学の課程で修得した知識・技術・価値を基礎として、福祉実践の創造と現場の変革を担い、専門職としての自己形成の方向を獲得することが修了時の到達目標です。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/s-daigakuin/mokuhyo.html>

○社会福祉学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けたうえで、修士論文を提出して、論文指導を担当する教員全員で審査及び最終試験を行い、合格した者に修士（社会福祉学）の学位を授与する。

本課程の修了生は、社会福祉実践の向上や発展に貢献できる実践的研究者及び研究的実践家として、現代社会の変化に伴って変動する社会・福祉問題と人々の生活ニーズを適切に把握し、その解決に有効な次のいずれかの能力を身につけている。

1. 社会福祉援助方法を科学的に追求する能力
2. 社会福祉実践プログラムを科学的に追求する能力
3. 社会福祉制度・政策のあり方を科学的に追求する能力
4. 社会福祉理論を科学的に追求する高度の能力

博士後期課程

所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けたうえで、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に博士（社会福祉学）の学位を授与する。

本課程の修了生は、社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度の実践的研究者及び研究的実践家として、研究課題を科学的に追求する自立した研究能力と豊かな学識を身につけ、社会福祉実践の向上や発展に貢献する優れた実践家・研究者・教育者として活躍できる能力を身につけている。

出典：大学ホームページ <http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/index.html#d>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、両研究科において学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

両研究科において大学院学則第12条及び第13条に成績評価基準が定められ、この内容は履修要項に明示して配布し、履修オリエンテーションにおいて詳細な説明を行い、科目毎の評価の方法と基準についてもシラバスに示し、学生への周知を図っている。その成績評価基準に基づき、科目毎にリアクションペーパーや出欠簿等の客観的な記録を根拠として成績評価が行われ、両研究科委員会の審議を経て単位認定している。

資料5-6-②-1 両研究科の成績評価基準

- 第12条 各授業科目の単位修得の認定は、筆記もしくは口頭試験または研究報告によるものとする。
- 第13条 授業科目、学位論文等の成績は、次のとおりとする。
- (1) 授業科目 S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。
 - (2) 学位論文 S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。
 - (3) 最終試験 合格、不合格とする。

出典：日本社会事業大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価基準や単位認定について各科目のシラバスに明示して学生に周知を図り、組織として策定した成績評価基準に基づき適切に成績評価及び単位認定がなされていると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

両研究科において大学院学則に定めている成績評価基準（資料5-6-②-1（前掲））及びシラバスに明示した科目毎の成績評価基準により、各授業担当教員が成績評価を行った後、単位認定について両研究科委員会で審議・承認している。また、成績発表時に、学生が成績評価に疑義がある場合には大学院教務課に異議申し立てを行うことができる期間を設けて学生に周知し、組織的に対応できる体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価基準を規定化して公表することで客観性を担保するとともに、成績評価に関する異議申し立てに対して組織的に対応する体制を整え、成績評価の厳格性を確保するための措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

社会福祉学研究科の博士前期課程では、修士論文は、論文提出後には査読付き学術雑誌に投稿するものと

して可能な限り投稿論文と同等の質を確保することとして、履修要項の「修士論文作成ガイドライン(別添資料5-6-④-1)」に記載し履修オリエンテーションにて学生に周知している。修士論文審査は「日本社会事業大学学位規程第6条」及び「日本社会事業大学修士論文に関する取扱細則」(資料5-6-④-1)に基づき、社会福祉学研究科委員会の構成員全員による審査委員会を構成し、審査委員の5分の3以上の出席を有効とした審査委員会により投票形式の評価が行われる(資料5-6-④-1)。投票評価は「修士論文評価の視点(資料5-6-④-2)」に基づいて素点で行い、その審査結果に基づき社会福祉学研究科委員会において合否を判定する。博士後期課程では、「博士後期課程修了細則(資料5-6-④-3)」及び「博士論文予備審査ガイドライン(別添資料5-6-④-2)」を履修要項に記載し履修オリエンテーションにて配付して博士論文の審査項目を学生に周知している。論文審査は「日本社会事業大学学位規程第6条」に基づき5名で組織された審査委員会で行い(資料5-6-④-1)、「研究目的の明確さと重要性」「研究方法、分析方法、論述の適切さ」「研究結果のオリジナリティと社会的意義」の審査項目による論文審査、公開による口述試験により審査を行い、それを踏まえて最終的には研究科委員会で合否を判定する。その審査結果は、「博士学位論文(内容の要旨及び審査の結果の要旨)」としてインターネット公開し、広く周知を図っている(資料5-6-④-4)。課程認定の基準は、学則第14条及び第15条(資料5-6-④-5)に定め、履修要項で学生に周知している。

また、福祉マネジメント研究科においては、学位授与方針に従って、修了認定基準を大学院学則第14条に定め(資料5-6-④-5)、履修要項に明示して履修オリエンテーションの際に説明し、周知を図るとともに、最終試験として、全教員と全学生参加による実践研究報告会を開催し、各自の学修達成成果を報告・発表し、多角的な視点からの考察がなされ、それを踏まえた実践研究報告書の提出を必須とし、福祉マネジメント研究科委員会で基準に基づいた修了判定を行っている。

別添資料5-6-④-1 日本社会事業大学修士論文作成ガイドライン

出典：大学院履修要項

資料5-6-④-1 論文審査体制

○修士論文・博士論文

第6条 社会福祉学研究科委員会は、前条の規定による審査付託があったときは、次の各号に定める審査員で組織する審査委員会を設ける。

- (1)修士の学位にあつては、関連する科目の担当教員2名以上
- (2)博士の学位にあつては、社会福祉学研究科委員会の委員5名

2 社会福祉学研究科委員会において必要と認めるときは、社会福祉学研究科委員会は、前項2号に定める審査員のうち、社会福祉学研究科委員会委員以外の教員並びに他の大学院又は研究所及びその他の機関の教員、研究員を審査員に2名以内で加えることができる。

出典：日本社会事業大学学位規程

○修士論文

第4条 修士論文審査及び最終試験を行う審査委員会は、本大学院社会福祉学研究科委員会の構成員全員にて構成する。

2 審査委員会は、審査委員の5分の3以上の出席により行う。

出典：日本社会事業大学修士論文に関する取扱細則

資料5-6-④-2 修士論文評価の視点

A. 学術論文としての適切性

※論文の体裁：研究目的、研究方法、論文における論理展開、概念や用語の用い方、文献の引用などが適切であるか。

- 95S (研究方法が適切で独創的で極めて優秀であり、論旨も明快で説得力がある)
- 85A (研究方法が適切で優れており、論旨が明確で説得力がある)
- 75B (研究方法に若干の問題はあるが適切であり、論文の体裁もほぼ適当で論旨にある程度の説得力がある)
- 65C (研究方法や論文の体裁にやや問題はあるが、学術論文の体裁は一応整っており、修士論文として認められる)

30)D (研究方法や論文の体裁等に大きな問題があり、修士論文として認められない)
B. 論文の原著性および社会的・学術的意義
※論文にオリジナリティ・独創性があるか。
論文の社会的意義：研究成果の学会への貢献の可能性、研究成果の社会的有用性や社会的貢献の可能性があるか。
95)S (原著性や社会的・学術的な意義が極めて高く、学会や社会への貢献が非常に大きい)
85)A (原著性や社会的・学術的な意義が高く、学会や社会への貢献が大きい)
75)B (一定の原著性や社会的・学術的な意義があり、学会や社会への貢献がある)
65)C (原著性や社会的・学術的な意義が不十分ながらある)
30)D (原著性や社会的・学術的な意義が不十分)
C. 発表会における発表・討論
※①発表会での発表内容・発表方法が適切で優れたものであるか。
②討論への対応が適切であるか[単に debate 能力のみならず、当該研究領域の知識を十分獲得しているか、当該研究の位置意義等が明確になっているかなどについても評価]
③以上の評価に、研究者としての力量が十分であるか(含、将来性)も加味する。
95)S 85)A 75)B 65)C 30)D

出典：2014 年 12 月研究科委員会資料

資料5-6-④-3 博士論文審査の審査項目

各予備審査	主な審査項目
博士論文第3 次予備審査	申請資格：第2 次予備審査合格者 申請書類：博士論文、論文要旨、博士後期課程修了細則第5 条の規定による研究業績審査委員会：主指導教員、福指導教員を含む5 名。 審査委員長は主指導教員、福指導教員以外の教員 【審査項目】 1. 研究目的の明確さと重要性、2. 研究方法、分析方法、論述の適切さ、 3. 研究結果のオリジナリティと社会的意義 【公開による口述試験】 1. プレゼンテーション (20 分)、2. 質疑応答 (40 分)
最終審査及び最終試験	申請資格：第3 次予備審査委員会が認める者 申請書類：博士論文、論文要旨、博士後期課程修了細則第5 条の規定による研究業績審査委員会：主指導教員、福指導教員を含む5 名。 審査委員長は主指導教員、福指導教員以外の教員 【審査項目】 (論文審査) 1. 研究目的の明確さと重要性、2. 研究方法、分析方法、論述の適切さ、 3. 研究結果のオリジナリティと社会的意義 (最終試験) 1. 研究課題を科学的に追求する自立した研究能力 2. 社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度の実践的研究能力 3. 社会福祉学の豊かな学識

出典：日本社会事業大学大学院博士後期課程修了細則

別添資料5-6-④-2 博士論文予備審査ガイドライン

出典：大学院履修要項

資料5-6-④-4 博士論文審査結果の要旨

大学ホームページ：<http://www.jcsw.ac.jp/faculty/daigakuin/gakuiironbun/kateihakushi.html>

資料5-6-④-5 課程修了認定基準

- 第14 条 専門職大学院の修了の要件は、専門職大学院に1 年以上在学し、別表（一）の授業科目について32 単位以上を修得し、かつ、必要な教育指導を受けたうえ、最終試験に合格しなければならない。
- 2 博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2 年以上在学し、別表（二）の授業科目について32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して最終試験に合格しなければならない。なお最終試験については、別に定める。

- | |
|---|
| 3 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3 年以上在学し、別表（三）の研究指導科目について 10 単位以上を修得し、さらに博士論文を提出して最終試験に合格しなければならない。なお、最終試験については、別に定める。 |
| 4 前項に定めるもののほか、福祉プログラム評価履修コースを修了しようとする者は、所定の単位を修得するものとする。なお、これらの履修方法については、別に定める。 |
| 第 15 条 各課程修了の認定は、第7 章で定める専門職大学院研究科委員会または大学院研究科委員会の議を経て学長が行う。 |

出典：日本社会事業大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、社会福祉学研究科においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

また、福祉マネジメント研究科においても、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

（学士課程）

- ・基礎科目として社会福祉士の国家資格のための指定科目を置き、その上に履修モデルを設定して個々の学生の進路・興味に合った教育内容を選ばせている。
- ・フィードバック重視の授業を行い、かつ e-ポートフォリオシステムを活用したアカデミックアドバイスで個別指導を実施し、学生のセルフプランニングによる履修のサポートをするなど、少人数を活かした丁寧な指導を行っている。
- ・教育の内容によって、講義、演習、個別指導、実習等、多様な教育法を駆使している。
- ・全学生必修の相談援助実習では事前・事中・事後指導を効果的に組み入れ、また福祉援助学科では保育士・介護福祉士等の資格実習を、福祉計画学科では教育実習とインターンシップ等を行い、大学教育がキャリアに結び付くよう配慮している。

（大学院課程）

研究指導の複数指導体制により、各学生の学習状況を詳しく把握し、個別学習支援に努めている。

また、担当教員全員が参加する論文発表報告会を行い、公正な審査に基づき、対外的に公表するにふさわしい研究内容がまとめられた論文が作成されている。

（専門職学位課程）

福祉実践現場との連携による授業等により、最先端の知識・技術を学ぶ機会を多く設けるとともに、社会人学生が就業を継続しながら学ぶことができるように長期履修制度や夜間開講などの工夫をしている。

【改善を要する点】

（学士課程）

実技・実習の成績評価は到達基準に達するか否かで評価すること、外部実習先の評価基準の明確化を

はかること、S評価を何割とするか、などを含めたガイドライン策定等が課題となっている。

(大学院課程)

学位論文審査の公平性や客観性をより高められるように、学外審査員のより積極的な導入など、より開かれた審査体制の実現が課題である。

(専門職学位課程)

地域ケアシステム構築、生活困窮者自立支援といった、今日的課題に対応しうる高度福祉専門職人材の育成と管理を主軸としたカリキュラム改革を進めてく必要がある。

(共通)

各教員が作成するシラバスの記載内容の標準化等の検討が必要である。